



豊田地域医療センター

訪問栄養食事指導

訪 問 栄 養

～『食べる』と『あんしん』をお届けします～

在宅で療養されている方のご自宅に、管理栄養士が訪問し、食生活や栄養に関する様々なご支援をさせていただきます。

こんなお悩みはありませんか？

- ☆ 食欲がなく、食事量が減ってきている
- ⊕ 栄養剤を処方されたが、なかなか飲めない
- ♡ 水分が、なかなかとれない
- ❖ 床ずれができてしまった
- * ヘルパーさんにも食事作りのポイントを伝えてほしい



実際のアドバイス内容をご紹介します

病状に合わせた食事が分からない

飲んだり食べたりすると
すぐにむせてしまう



目安量の媒体を参考に
食事の過不足を確認します



とろみ材を使用し、
一緒にとろみの濃度を調整します

対象となる方

- ① 訪問診療を受けている方
- ② 介護保険の要支援又は要介護認定を受けている方又は 医療保険を利用している方
- ③ 下記の特別な食事管理を必要とする方

腎臓病、肝臓病、糖尿病、胃・十二指腸潰瘍、貧血、膵臓病、脂質異常症、痛風、心臓疾患、高血圧、消化管手術後、クローン病および潰瘍性大腸炎、高度肥満

☆のみ込みに不安のある方 ☆栄養状態に不安のある方 など

サービス内容 (介護保険の場合の介入例)

① ご本人様・ご家族様のご意向を確認

ご本人さまの
「こうきたい」や
ご家族さまの
「どうしたらよいか分からない」
など様々なご意向をお伺いし、
お応えします。



② 管理栄養士による栄養ケア計画の作成

医師の指示のもと
お食事状況や、栄養状態を確認
→ご本人さまやご家族さまの
ご意向に寄り添った
栄養ケア計画を作成します

④ 目標達成状況・栄養状態の評価

【6か月を目安に】
訪問開始時からの
・ 栄養状態の変化
・ 栄養ケア計画の目標達成状況
を振り返り、今後の目標を
改めて一緒に考えます
必要に応じて訪問を継続させていただきます



③ 栄養ケア計画の実行

栄養ケア計画に基づき、
お身体の状態や生活のペースに
合わせてご支援させていただきます
・ 食べる機能に合った食形態のご提案
・ 介護食や栄養補助食品のご紹介
(食べやすくする工夫) など



ご利用対象地域



※医療センターから半径16km以内の訪問対象エリア



ご利用方法

① 医師の指示

主治医やケアマネジャー
地域包括支援センター
にご相談下さい

② 日程の調整

管理栄養士がお電話し、
訪問の日程を調整します



③ 初回訪問

栄養状態・食生活の状況を確認し、
栄養ケア計画を作成します

④ 継続訪問

ご希望の訪問頻度に合わせて
定期的に訪問し、
多職種とも連携を図ります

サービス内容

曜日	月・火・水・木・金 (土日祝はお休み)
ご利用時間	9:30-16:00
訪問時間	30分程度/回
回数	1ヶ月に2回まで



ご利用料金

介護保険適応	1割負担	545円
	2割負担	1,090円
※介護保険サービスの居宅療養管理指導は、 『区分支給限度額』の範囲外です		
医療保険適応	負担割合により変動します	



* 交通費、材料費の実費負担が発生する場合があります



豊田地域医療センター 豊田市西山町3丁目30番地1

担当：栄養科

Tel・FAX

0565-34-3315